

## (別紙) 医療情報の情報提供について

### 経常的な情報提供先

- ・ 構成市区町村(保険料の徴収事務や申請・届出の受付、窓口業務を実施)
- ・ 審査支払機関(診療報酬の審査及び支払に関する事務処理、「請求支払システム」、「特定健診システム」、「国保データベース」での利用)
- ・ 金融機関(療養費等の口座振込みでの利用)
- ・ 都道府県(特定医療費等受給対象者の所得区分を連絡)
- ・ 神奈川県国民健康保険団体連合会(「療養の給付に要する費用ならびに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費及び訪問看護療養費の請求に関する審査及び支払等の一部」及び「中間サーバーにおける資格履歴管理事務」に関する委託先)
- ・ 社会保険診療報酬支払基金(「中間サーバーにおける情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供事務」及び「中間サーバーにおける本人確認事務」に関する委託先)
- ・ 厚生労働大臣、全国健康保険協会、健康保険組合、都道府県知事、市町村長、日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合、国民健康保険組合、地方公務員共済組合、他の後期高齢者医療広域連合(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条 8 号及び同法別表第二に定める各情報照会者)

### 事実上の経常的な情報提供先

- ・ 警察・裁判所(捜査、裁判に関する情報)

### 単発での提供

- ・ 横須賀市(R4。一体的実施のためレセプトデータを提供。再委託あり：NTT 東日本、九州大学、神奈川県立保健福祉大学)